

第34回（2024年度）

信州農林科学振興会教育研究助成等  
募集要項

公益財団法人信州農林科学振興会は、長野県の農林教育と研究の振興をはかるとともに、この成果を地域に普及することを目的としています。

本財団の教育研究助成事業は、二十一世紀の農林業発展の一翼を担う人材の育成と基礎的・応用的研究の助成を目的として募集を行います。

公益財団法人 信州農林科学振興会

Shinshu Foundation for Promotion of Agricultural and Forest Science

〒399-4511 長野県上伊那郡南箕輪村8304

TEL・FAX 0265(76)8501

E-mail : [s-nrks@aa.wakwak.com](mailto:s-nrks@aa.wakwak.com)

# 研究助成

## I 信州農林科学振興会賞

信州農林科学振興会賞は、(公財)信州農林科学振興会が農林教育、研究及び農林業に従事する、研究者、技術者に贈呈する研究助成金です。この研究助成金は、(公財)信州農林科学振興会の事業費のほか、**松岡城史研究助成基金\***が充てられます。

### 1 助成の対象

#### (1) 研究の範囲

助成の対象は、先駆的・独創的・学際的な農林科学に関する基礎及び応用研究とします。

#### (2) 応募資格者

農林教育、研究及び農林業に従事している、本人が所属する機関の承諾が得られた方とします。学生にあつては原則として博士課程(後期)在籍者とします。共同研究者がいる場合は、申請に先立ち、必ず当該研究への参加の承諾を得ておいてください。

#### (3) 対象とならない研究

既に他の機関から委託または助成を受けている研究、実質的に完了している研究及び海外出張のみを目的とした研究は対象となりません。

### 2 助成の概要

#### (1) 助成金総額

本年度の研究助成金は1人15~20万円程度で3~4人を採用する予定です。

#### (2) 助成期間

2024年6月1日から2025年5月31日迄とします。

#### (3) 助成金の経理

原則として、所属機関で経理をお願いいたします。

#### (4) 助成金受領者の主な義務等

助成金受領者は、次年度内に実施する報告講演会において研究発表をしていただくとともに、研究実績報告書と会計報告書を財団に提出していただきます。

また研究成果を雑誌等に発表する時は、当振興会の助成を受けた旨を付記していただくとともに、発刊後は別刷りを1部提出してください。

### 3 選考方法

当財団法人が委嘱した教育研究審議会において、公平な選考を行い、2024年6月迄に採否の結果を文書で申請者にご連絡します。

### 4 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項を記入し、2024年4月30日迄に当財団宛提出してください。

### \*松岡城史研究助成基金

信州大学農学部農学科36年卒業の松岡城史氏が、2019年に公益財団法人信州農林科学振興会に研究助成基金を預託されました。

# 教育助成

## I 給付奨学金

### 1 応募資格者

原則として本助成金の受給期間中に他から奨学金を受領することのない農林学系の大学や大学院に在学する学生が応募できる給付奨学金です。

### 2 助成金の概要

#### (1) 総額・人数

本年度は1人年間36～42万円を給付し、2～3名を採用する予定です。

#### (2) 期間

2024年4月1日から2025年3月31日迄とします。

### 3 選考方法等

(1) 原則として外国人留学生を優先します。

(2) 本助成金を過去に受けたことがあっても、再度応募することはできますが、選考にあたっては、採用されたことのない方、採用された回数が少ない方を優先します。

(3) 当財団法人の委嘱した教育研究審議会において公平な選考を行い、2024年6月迄に採否の結果を文書で申請者にご連絡します。

### 4 助成受領者の義務等

(1) 返済の義務はありません。助成対象者は教育助成報告書を提出していただき、また、助成期間の終了後も現住所（日本国内外とも）と在学あるいは勤務場所について変更のつど報告していただきます。

(2) ロータリークラブ等からの資金による助成金受領者は、ロータリークラブ等の各種行事に参加していただきます。

(3) 助成金の支給（年4回に分割）は当財団の事務局で行います。

### 5 推薦教員の義務等

推薦していただいた教員等には、受領者がロータリークラブ等の各種行事に定期的に参加できるようご協力をお願いします。

### 6 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項を記入し、2024年4月30日迄に当財団宛提出してください。

## Ⅱ 渡航費助成金（給付）

### 1 応募資格者

信州大学ならびに信州大学農学部が締結する海外協定校（大学に限る）に「交換留学生」または「協定に基づいて派遣される学生」として渡航する，他から助成金等を受領することのない信州大学農学部に在学する学生に渡航費の一部を給付します。また信州大学農学部に所属する教員の推薦が得られる学生とします。

### 2 助成金の概要

#### （1）総額・人数

本年度は1件あたり10万円を上限として2人を採用する予定です。

#### （2）助成の概要

- ① 助成金の使途は日本国内旅費，航空機船舶費，渡航先国内費用，査証取得費用とし，他の助成金で支弁されないものとします。なお宿泊費（ホテル代金等）ならびに旅行保険代金は国内外を問わず対象となりません。また，留学生等が本国に一時帰国する場合も対象となりません。
- ② 助成の対象期間は2024年4月1日から2025年3月31日迄とします。2025年3月31日までの渡航を対象とし，帰国日は問いません。
- ③ 助成金は原則として旅行の開始日までに支給します。

### 3 選考方法等

- （1）原則として信州大学農学部に在籍する1～4年次生を優先します。
- （2）当財団法人が委嘱した教育研究審議会において公平な選考を行います。採否の結果は文書でご連絡します。採用者には，予約採用として順位をつけて結果をお知らせします。
- （3）実際に交換留学生等として渡航する採用者に対して，他から渡航費にかかる助成金等を受領することのない場合に限り順位に応じて渡航費の一部を給付します。

### 4 助成受領者の義務等

- （1）渡航の実施後速やかに教育助成報告書を提出していただきます。
- （2）渡航の実施後に速やかに，助成の対象となる航空搭乗券の本券など，証拠書類を提示していただきますのでなくさないように留意してください。
- （2）助成金の支給は当財団の事務局で行います。
- （3）支給の対象となった旅行が取りやめになった場合は速やかに助成金を返還願います。また，航空搭乗券の本券が提示できない場合は，助成金を返還していただくことがあります。ただし先行して支出した代金等の返還を求めない場合があります。

### 5 免責事項

本渡航費助成を受領して行う渡航により病気，疾病，災害等の事案に対して，本財団は一切の責を負いません。

# 国際交流助成

## 1 助成の対象

農林科学に関連する海外からの研究者や技術者の講演会を開く場合及び、農林科学に関連する国際会議（シンポジウム）を主催する場合を助成の対象にします。

また、他の国際交流事業に対する助成も対象とします。

## 2 助成の概要

### (1) 総額

本年度は総額12万円程度を予定しています。

### (2) 期間

2024年4月1日から2025年3月31日迄の期間に計画、実施されるものとします。

## 3 助成対象者の義務

助成対象期間の年度末までに、国際交流助成報告書を提出していただきます。

## 4 選考方法

当財団法人の委嘱した教育研究審議会において、公平な選考を行い、2024年6月迄に採否の結果を文書で申請者にご連絡します。

## 5 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項を記入し、2024年4月30日迄に当財団宛提出してください。

## その他の助成

### 1 助成の対象

公益財団法人信州農林科学振興会では、広く農林科学の振興を目的とする会議、講演会等の開催に対して、助成します。ここでいう会議、講演会等とは、以下のとおりです。

- (1) 信州大学農学部で開催される国際会議、学会、講演会など。
- (2) 信州大学農学部で開催される講演会等で、当財団が認めるもの。
- (3) 講演会は一般市民にも新聞を通じて周知し公開するものであること。
- (4) 農学部の授業の一環で行われる講演で担当教員の推薦があるもの。

### 2 助成の概要

#### (1) 総額

本年度は総額10万円程度を予定します。(1件の上限5万円)

#### (2) 期間

2024年4月1日から2025年3月31日迄の期間に計画、実施されるものとします。

#### (3) 助成対象者の義務

助成対象期間の年度末までに、報告書を提出していただきます。

#### (4) 応募方法

必要な事項を記入のうえ、助成を受けようとする日の2か月前迄に当財団宛提出してください。

講演会については大学授業の中での講演でもかまいませんがその場合、推薦者の職名・担当授業科目名もご記入下さい。

申し込みに必要な事項(様式は任意とします。)

- ① 申請者の氏名・住所・職
- ② 助成を受ける内容
- ③ 日程
- ④ 講演会の場合 講師の氏名・所属団体会社名・役職等
- ⑤ 講演会の場合 演題
- ⑥ その他参考事項

#### (5) 選考方法

当財団法人が委嘱した教育研究審議会において、公平な選考を行い、採否の結果を文書で申請者にご連絡します。なお採否の参考として、過去に同一団体等で助成されている場合を考慮することがあります。

申込先・問合せ先

公益財団法人信州農林科学振興会

住 所：〒399-4511

長野県上伊那郡南箕輪村 8 3 0 4 番地

信州大学農学部食と緑の科学資料館「ゆりの木」内

TEL・FAX： 0265-76-8501または農学部内線3060

E-mail： [s-nrks@aa.wakwak.com](mailto:s-nrks@aa.wakwak.com)

または

[yurinoki@shinshu-u.ac.jp](mailto:yurinoki@shinshu-u.ac.jp)